

(国土交通省 第3回労務費の基準ワーキンググループ)

日建連提出資料

2024年12月26日



一般社団法人 **日本建設業連合会**
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

2013年7月 労務賃金改善等推進要綱

公共工事設計労務単価の大幅な引上げ等を踏まえた適切な労務賃金の支払いの要請等

2015年1月 社会保険加入促進要綱

社会保険加入の下請企業への指導、元下契約時の適正な法定福利費の確保（内訳明示の徹底）等

2017年3月 下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画

担い手確保の観点も踏まえた下請との取引適正化や発注者との適正価格での受注徹底等

2018年9月 労務費見積り尊重宣言

日建連会員企業は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルに近づけていくため、一次下請企業への見積り依頼に際して、内訳明示が進んできている法定福利費に加えて労務賃金改善の趣旨に叶う適切な労務費（労務賃金）を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重する。

2020年1月～「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事への積極的参加

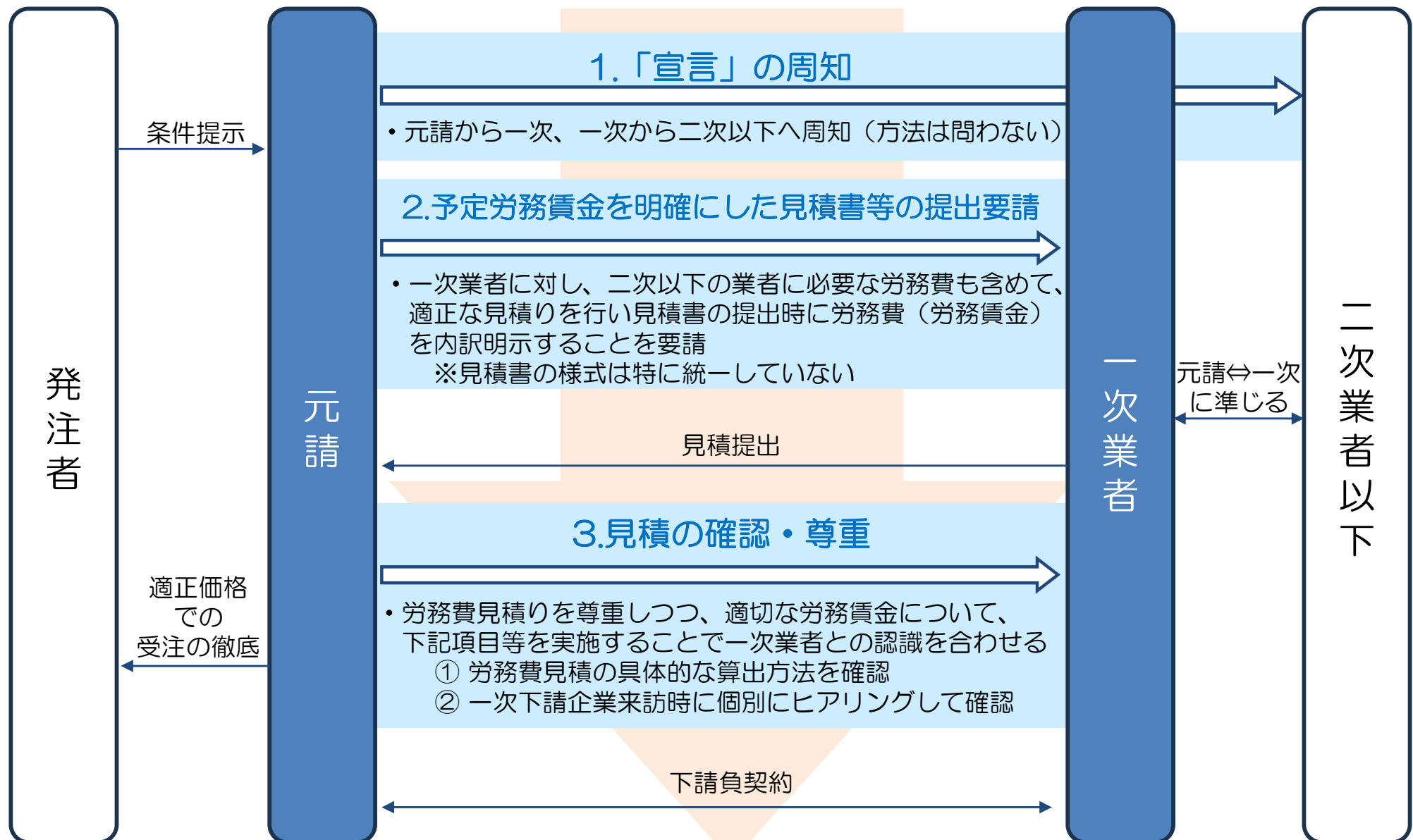
国土交通省直轄工事において、日建連による「労務費見積り尊重宣言」を踏まえ、下請企業からの労務費見積りを尊重する企業を総合評価等で優位に評価するモデル工事を実施。日建連では会員企業に積極的に参加するよう要請

2021年4月～技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組みに関する決議（毎年）

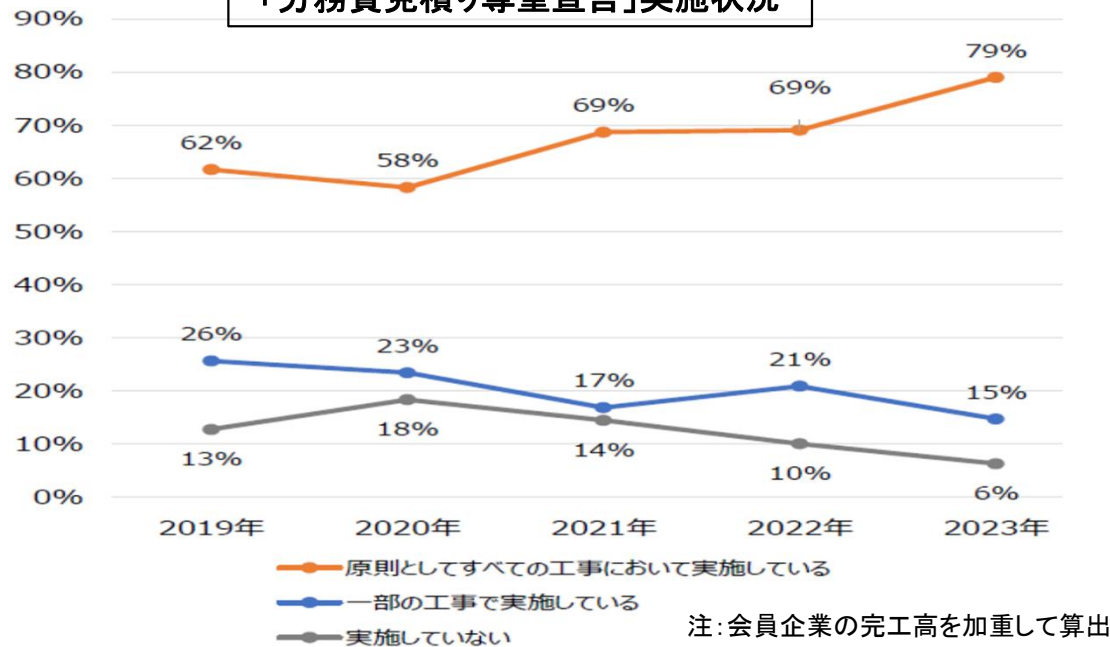
国土交通大臣と建設業団体との意見交換会での申合せを踏まえ、毎年4月に決議
直近では、2024年3月8日の「技能労働者の賃上げについて、『5%を十分に上回る上昇』を目標にすること」の申合せを踏まえ、決議を行い、会長名による通知を発出して会員企業に要請。

日建連における技能者の処遇改善に向けた取り組み② (「労務費見積り尊重宣言」実施要領による手順)

- 日建連では、「労務費見積り尊重宣言」について、会員企業や下請企業が実行可能な取り組み方法を「実施要領」(下図青字部分)という形で示して段階的に定着を図っていくこととしている。会員企業では「実施要領」を参考に、各社で決めた方法により、労務費見積り要請や確認を実施している。



「労務費見積り尊重宣言」実施状況



国土交通省「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の実施件数

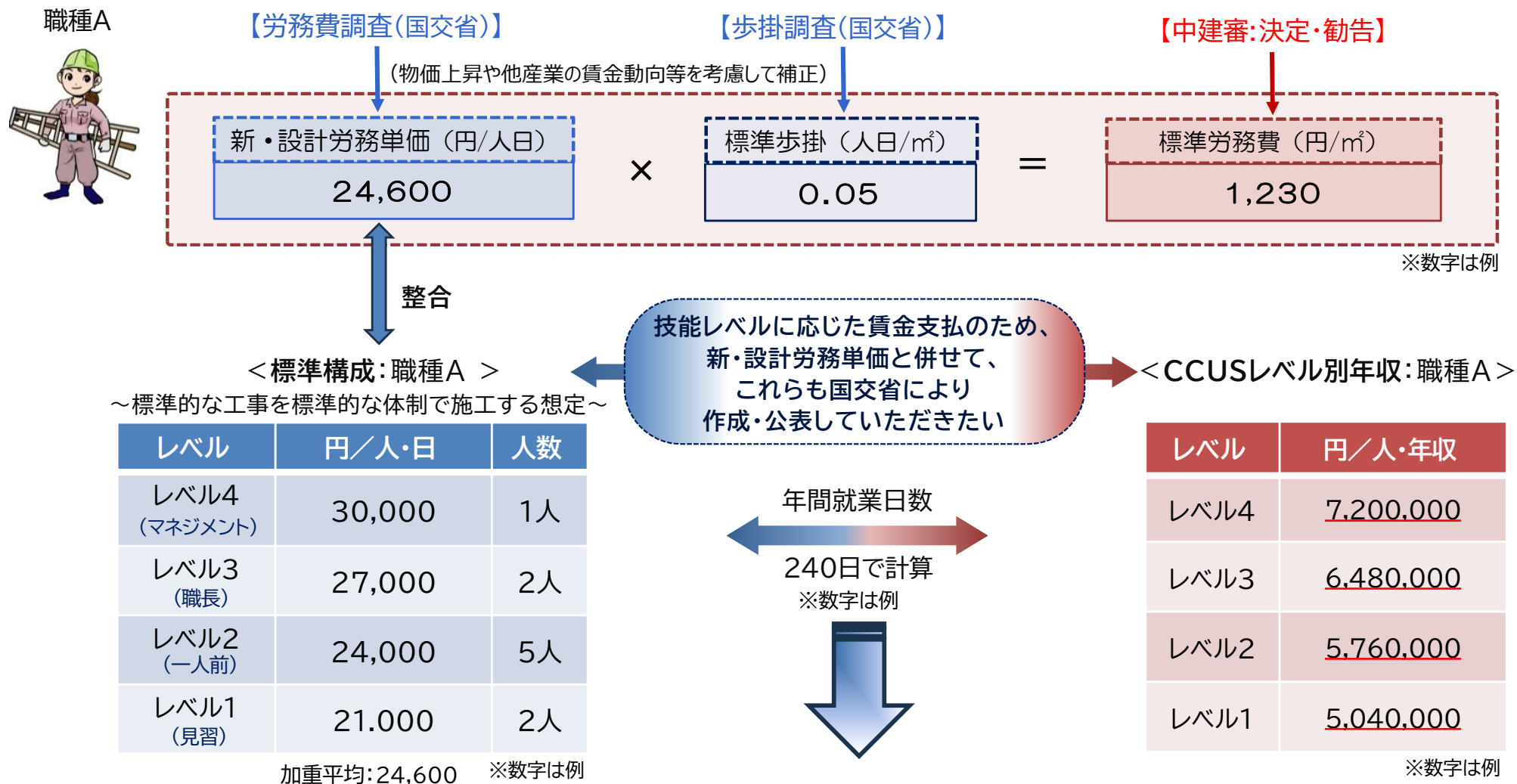
2020年度	21件
2021年度	35件
2022年度	45件
2023年度	29件

注: 年度別は入札公告日による
(出所: 日建連調べ)

今後の取り組み方針等

- 日建連としては、国土交通大臣との意見交換会における申合せを踏まえ、引き続き「労務費見積り尊重宣言」に基づき、技能労働者の更なる賃金引上げにつながるよう取組を推進する。
- 「労務費の基準」については、適切な労務費の確保と賃金行き渡りを実現するため、具体化に当たっては、以下の点が重要と考えている。
 - ・ 国交省「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」を踏まえ、技能者の経験や技能に応じた処遇改善のため、CCUSのレベルに応じた賃金の支払いに結びつくような仕組みを構築すべきである。
 - ・ 発注者も含めたサプライチェーン全体で労務費が適切に確保されるようにする必要がある。
 - ・ 業界の実情を十分踏まえ、下請企業等も含めて現実に機能するような仕組みとする必要がある。

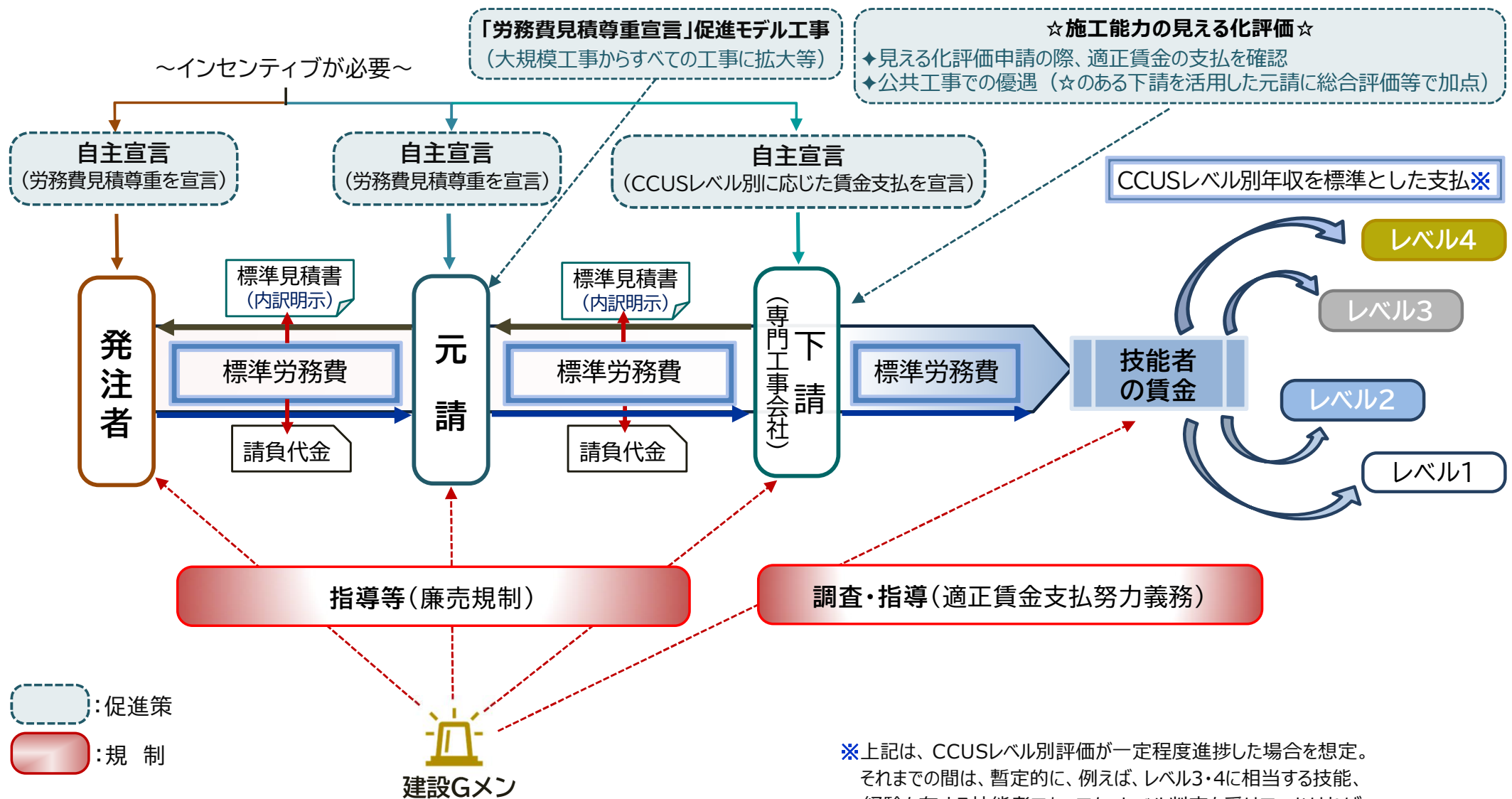
標準労務費の算出イメージ



標準的な工事で、標準労務費相当額が確保される請負契約が締結されれば、
これにより、CCUSレベル別年収に応じた賃金支払いが可能な原資も確保されることとなる。

※実際は、工事の内容・条件や各社の施工体制・能力などを勘案して見積りが実施される（国交省で作成するガイドラインを参考）

※労務費の行き渡りのためには、労務費以外の材料費等も適正に見積りが行われ、支払われることが必要



促進策

規制

【効果的に実効性をあげるためには】

- ・通報などのあった事業所を対象に、賃金台帳の確認等を行い、レベル別年収を一定程度下回る技能者が多い場合に、上流も含めて重点的にチェックすることが考えられる。
- ・悪質な事例は、積極的に公表することが有効

※上記は、CCUSレベル別評価が一定程度進捗した場合を想定。それまでの間は、暫定的に、例えば、レベル3・4に相当する技能、経験を有する技能者であっても、レベル判定を受けていなければ、新・設計労務単価相当額を標準とすることが考えられる。

※国交省の「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」が目標に掲げる、『あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSと能力評価を実施』の早期実現に向けた環境整備を着実に進める必要がある。（CCUSモデル工事の徹底、能力評価の拡充等）